

補助金調書

補助金名	福岡流通団地振興補助金				担当課 (連絡先)	経済観光文化局総務・中小企業部 経営支援課(TEL 441-2027)
交 付 先	団 体	福岡流通センター内の 企業組合等			区 分	その他の補助金
交付先決定方法	公 募	(公募の場合) 公募時期			3月	
(公募の場合) 応募要件	①規約、会則等の定めがあること ②適切な会計処理がなされていること ③意思決定が民主的な方法により行われていること ④代表者の定めがあり、構成員の変更にかかわらず団体そのものが存続すること ⑤堅実な事業の遂行能力が十分であると認められること ⑥福岡市内に活動の主たる事務所を有していること					
(非公募の場合) 非公募の理由						
補助開始年度	平成23	年度	経過年数	14	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	【目的】 福岡市東区多の津一丁目、二丁目に立地する都市計画法第8条第1項第13号に立地する流通業務地区内の企業の振興 【対象事業】 ①福岡流通センターまつりの実施に関すること ②福岡流通センターの広報に関すること ③福岡流通センター内に事業所を有する民間企業の従業員の研修に関すること ④その他、福岡流通センター内の企業を振興するために必要な事業					
補助金の終期	令和6	年度	延長回数	2	回	
終期を延長する理由	福岡流通センターは、西日本でも有数の広域流通拠点を形成しており、地域の経済活動を支えている。当該補助金を交付することで福岡流通センターの振興を図ることになり、ひいては福岡市の経済活動を支えることになるため、本事業の継続が必要であるため。					
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	定率	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 【補助対象経費】 ①報償費 ②需用費 ③役務費 ④委託費 ⑤使用料及び賃賃料 ⑥備品購入費 【補助金額の算定方法・考え方】 交付対象経費に3分の1を乗じて得た額を上限とし、予算の範囲内で市長が決定し交付とする。この場合において、備品購入にあつては、補助対象経費の総額の10%以内の額とする。				
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】					
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度		
	件	1 件	1 件	1 件		
	300 千円	300 千円	300 千円	300 千円		
前年度補助事業 の主な実施概要	・流通センターまつりの開催 ・流通センター連合会ニュースの発行 ・流通センターホームページの運営					
補助金交付 による効果	流通センターまつりは地域住民とのふれあいを通じて地域活性化に寄与している。また、ホームページ等で流通センターに関する情報を発信することにより、流通センターの振興に寄与した。					

※1: 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。